



平成23年3月20日
緊急災害対策本部

被災者生活支援特別対策本部の事務局について

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部の下に設けられた被災者生活支援特別対策本部の事務局については、3月20日（日）12時（正午）をもって、立ち上げます。

場 所：内閣府講堂（内閣府本府庁舎地下1階）

なお、これに伴い緊急災害対策本部の下で直接実施していた物資調整等の業務は、同事務局に引き継ぎます。

（注）震災対応を行っていることから、事務局への取材は控えていただきますようお願いいたします。